

苫小牧市宿泊税条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和 8 年 8 月 2 1 日

苫小牧市長 金 澤 俊

苫小牧市規則第 3 1 号

苫小牧市宿泊税条例の施行期日を定める規則

苫小牧市宿泊税条例（令和 8 年条例第 3 号）の施行期日は、令和 9 年 4 月 1 日とする。ただし、同条例附則第 3 項から第 8 項までの規定の施行期日は、令和 8 年 9 月 1 日とする。